

障害のある方の外出の お手伝いをしてみませんか

市内の歩行困難な障害のある方に、福祉車両（ハンディキャブ）の貸出を行っています。しかし、“運転手がいないから利用できない”という方もいます。そんな利用者のために、ハンディキャブを運転していただけるボランティアを募集しています。

ハンディキャブとは？

車椅子に乗ったまま乗降車できるリフト付き自動車で、普通自動車運転免許で運転できます。

【保有車両】日産キャラバン（AT車）
日産レンタカー関内駅前営業所
または新横浜駅前営業所にて貸出

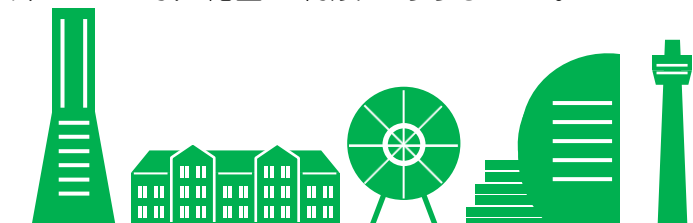


ボランティア登録要件

- 障害者福祉に理解及び熱意のある方
- 運転免許取得後1年を経過し、日常的に運転をしている方
- ・リフトの操作、車椅子の固定方法等はお教えします。
- ・奨励金として、6時間の活動2,000円、6時間を超えて12時間の活動3,000円を支給します。
- ・ボランティア保険に加入します。

主な行き先等

通院・リハビリ、冠婚葬祭、観光(2泊3日まで)等外出の目的、範囲に制限はありません。

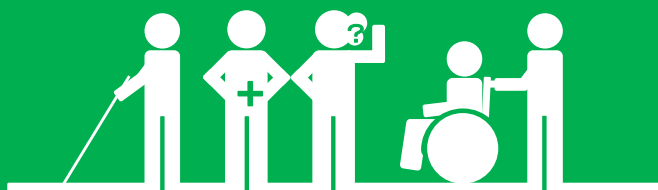


障害者及びその家族による様々な社会参加促進事業を実施し、身体・知的・精神の3障害の各関係団体、関係機関の協力のもと、障害者の地域における自立生活と社会参加を目指しています。

募集

運転ボランティア

ハンディキャブ



横浜市障害者社会参加推進センター

〒222-0035

横浜市港北区鳥山町1752

障害者ｽｰｯ文化センター横浜ラポール3階
公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会内

TEL 045-475-2150

FAX 045-475-2064